



地域住民による高齢者世帯への 住宅用火災警報器設置支援 ～自分たちの町は自分たちで守る～

福岡県北九州市若松区 第10区市民防災会

1 はじめに

若松区第10区市民防災会（以下「第10区市民防災会」という。）の地域は、古くから木造住宅が密集しており、ひとたび火災が発生すれば延焼拡大し、甚大な被害が予想される特性があります。また、現在、北九州市は、政令指定都市のなかでも、高齢者の割合が31.3%と最も高く、若松区においても33.0%（令和4年3月末現在）となっており、火災における高齢者の被害が懸念されています。
※北九州市ホームページから抜粋

2 これまでの住宅用火災警報器※ 設置支援の取り組み

（※以下「住警器」という。）

平成20年当時、当該地区居住者の高齢化率は30.8%で、全国平均の22.1%を大幅に上回っていました。

このため、第10区市民防災会では、地域住民が住宅火災から高齢者を守るための協議を重ねました。そして、住宅火災における死因の多くが「逃げ遅れ」によるものであることから、「火災の早期発見」に着目し高齢者の逃げ遅れを防ぐ取り組みが重要であるとの認識を共有しました。

この協議結果の取り組みとして、北九州市での既存住宅における住警器の設置義務化に先駆けて平成21年1月に住警器

の設置支援希望者を募り、役員が中心となって、高齢者世帯約80世帯へ住警器の設置支援を行いました。設置後は維持管理を住民が確実にに行えるよう、回覧板により「住警器の点検方法」を写真付きで高齢者にも分かりやすく伝えました。



住警器設置支援の様子

住警器の設置義務化から10年が経過した令和元年からは、北九州市消防局が推奨している、住警器の3か条（月に1回の点検）・「半年に1回の清掃」・「10年経ったら本体交換」を回覧板や各種行事で広報してきました。



目録の贈呈

住警器贈呈式

3 「令和3年度住警器等配付モデル事業実施地区」に選定

こうした取り組みが評価され、(一社)全国消防機器協会が社会貢献事業として実施している「令和3年度住警器等配付モデル事業実施地区」に福岡県で唯一選定され、住警器100個の寄贈を受けました。

第10区市民防災会では、寄贈された住警器を活用し高齢者世帯に対してさらなる設置支援を行い、この結果、当地域における住警器の設置率を今まで以上に向上させることができました。

また、この機会を通じて、10年後の本体交換が必要な旨を高齢者に直接伝え、住警器の維持管理の知識をより浸透させることができました。

4 地域の防災活動について

第10区市民防災会では、自治会で実施している様々な行事を自治会の各部（老人クラブ、育成部、婦人部、防犯部等）が協力することにより、「なにかあった時にはすぐに助け合える」顔の見える関係を築き、地域の赤ちゃんから高齢者まで世代を超えた交流を実現しています。毎年行っている防災訓練では、防犯部、老人クラブだけでなく育成部も参加し



自治会消火訓練

て、未来を担う子どもたちに幼少の頃から防災を意識づけています。

具体的には、地域の集会所と公園を避難所として運営できるよう、ハード面では、つどいの家に防災備蓄米とレトルトカレー、テント（10人用）を6基常備しました。ソフト面では、子ども合宿や公園まつりなどの自治会の行事で、実際にテントを活用した宿泊体験や、備蓄している食材をガスコンロで炊き出しを行うなどして、被災時にスムーズな避難所運営ができるよう、普段の自治会行事に防災訓練を取り入れてきました。

5 今後の活動について

第10区市民防災会では、今後も高齢者等が火災の犠牲にならないために、さらなる予防啓発活動に取り組み、住警器の設置率100%を目指します。また、これらの防火防災活動を次世代に繋げていけるよう、今後も子どもたちと一緒に取り組み、地域一人ひとりの防災力の向上に努めていきます。

※第10区市民防災会会長として長年にわたり、防火防災活動の普及啓発にご尽力された家次寛様は、病氣療養中でしたが、令和4年9月にご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、これまでのご活躍に心から感謝を申し上げます。

